【ご退去までのご案内】

このたび当マンションのご退去に伴い、下記のとおり今後の手続きにつきましてご案内をさせて頂きます。

【１】お引越までにおこなって頂く事

① 退去立会のご連絡のお願い

立会はお部屋に荷物がなくなった状態かお引越が終わる頃にお伺いいたします。
お引越日が決まり次第、立会日時を下記担当者までご連絡をお願いいたします。

② 電気・ガス・水道の転居（閉栓）手続きの連絡（関電・大阪ガス・水道局）

当社から水道代を請求させて頂いていますマンションは、水道局への閉栓手続きは不要です。

③ 郵便局への郵便物の転送手続きをお願い致します。

④ 家賃の自動送金停止のお手続き

銀行の自動送金をご利用されてお家賃をお支払の方は銀行まで停止のお手続をお願いします。

⑤ 日本建商指定口座振替のりそなネット･みずほファクターの場合は、お手続きの必要はございません。

⑥ オリコカードの解約お手続き（カードを発行されている方でご解約をご希望の方のみ）

オリコカードにご加入されカードを発行されている方で退去後、オリコカードの解約をご希望される方につきましては、オリコカードへ直接ご解約のご連絡をお願いします。

※カードの発行はなく、お引き落としのみの方は引落手続きの停止は日本建商で行いますのでお手続きの必要はございません。

オリコカード　　カード関連お問い合わせ先　　TEL：０６－６８２１－３８６０

【2】退去立会日未定のご入居者様

①　退去立会希望日時連絡票の提出

解約通知書ご提出段階で退去立会日時が未決定の方は同封しております**「退去立会希望日時連絡票」**に希望日時をご記入の上、希望日の**２週間前まで**にはご提出頂きます様お願い致します。（郵送・FAX 等）

※なお、ご希望の日時にお伺い出来ないこともございます。予めご了承下さい。

【3】お引越時のご注意点

① お引越しの際の引越ゴミは必ずご入居者様にて事前に市役所に連絡の上、処分を依頼して下さい。

ゴミ置場には絶対に捨てないで下さい。捨てられた場合には処分費用を別にご負担頂くことになります。

② 自転車・バイク等を忘れないようにして下さい。

万一、置いていかれますと処分費用を別途ご請求させて頂く事になります。

③ マンションの備品を荷物と一緒に持って行かない様にご注意ください。

洗濯機パンの「エルボ」・クーラー用「キャップ・取付ボルト･丸座」･「洗面台の排水栓等ご入居時にお部屋に備えられていました備品類の持出・紛失・破損された場合は別途ご負担を頂きますのでご注意ください。

【４】退去立会時の返却物につきまして

① ご入居時にお渡ししています鍵（お部屋の鍵・クレセントキー・立体駐車場の操作盤の鍵）
　を全てご用意ください。
②室内の設備の取扱説明書（Ａ４サイズの封筒）及び宅配ボックス等の説明書
③リモコン類（エアコン・駐車場のオートゲート）・カード類（宅配ボックス）等

【５】ご加入の火災保険の解約につきまして

ご加入の火災保険の解約手続きについては、ご加入されている火災保険の内容により手続きが異なります。

① 日本建商を通じて三井住友海上でご加入されている場合
　三井住友海上　ご解約専用フリーダイヤル０１２０－９２５－３７９へご連絡をお願い致します。
② 日本建商を通じて損害保険ジャパン日本興亜でご加入されている場合
　日本建商　ＩＡ推進部(保険)０６－６３０８－５１０５（担当：堀）へご連絡をお願い致します。
③日本建商以外の代理店を通じてご加入されている場合
　お手元の保険証券をご覧頂き、お問い合わせ先のダイヤルへご連絡をお願い致します。

＊解約日の変更・取消は出来ませんのでご注意ください。

管理会社　株式会社　日本建商

解約手続きに関するお問合せは：担当者：河合・安河内・中村・村上(奈)　０６（６３０８）５３６０
退去立会日・解約精算のお問合せは：担当者（　　）　０６（６３０８）５３６０
火災保険の解約手続きのお問合せは：担当者（　堀　）　０６（６３０８）５１０５

※尚、お電話でのご対応は１８：００までとなっております。
ご不便をおかけ致しますが、予めご了承下さい。